

2012年5月1日 差分更新情報

SAP Crystal Reports 2011 レポート開発入門ガイド

[翔泳社：初版第1冊発行2011年12月13日：ISBN978-4-7981-2486-5]

このドキュメントは、本書に引用されている製品情報や Web サイトの外部情報源について、最新の状態との差分を整理し皆様へお伝えする事を目的に発行されています。大半の更新情報は網羅しますが、特に Web サイト等においては、ページの整理統合などで完全に対応するものがない場合もあるため、一部についてはご容赦ください。

Contents

2012年5月1日：ライセンスポリシー変更に伴う記載内容の変更.....	2
●第9-2-5章開発済みアプリケーションの配布 (PAGE285).....	2

2012年5月1日：ライセンスポリシー変更に伴う記載内容の変更

第9章に記載されているライセンスポリシーの一部が2012年5月1日より更新されます。次の箇所について詳細をご確認ください。

ライセンスポリシーの変更内容（概略）

※ここに記載される、許諾ライセンス内容の説明は、SAPのライセンスポリシーの説明を提供するもので、これを持ってオフィシャルなドキュメントとしてとらえる事はできません。オフィシャルなドキュメントが必要な場合は提供の可否も含めて、SAP代表問い合わせ窓口までお尋ねください。

2012年5月1日より、新規のSAP Crystal Reports Runtime Server ライセンスの販売が中止されます。これに伴い、このライセンスは次の規則によって継承され該当する製品の購入を持って代替される事になります。尚、既に購入済みのSAP Crystal Reports Runtime Server ライセンスは引続き有効としてライセンス許諾が続きます。

2012年5月1日以降にサーバーアプリケーションの配布を行う場合は、

SAP Crystal Reports Runtime Server ライセンスによってアプリケーションの配布を予定していた企業数と同等の本数のSAP Crystal Reports ソフトウェアを購入する。購入対象のバージョンは、配布するサーバーアプリケーションのバージョンと同じものを購入する。

尚、クライアントアプリケーションの配布や、商用サービスの場合にはライセンスポリシーに変更はありません。

●第9-2-5章開発済みアプリケーションの配布 (PAGE285)

旧) 開発を行ったアプリケーションの配布については、従来通りプラットフォームによっては SAP Crystal Reports runtime server license が必要となります。

新) 開発を行ったアプリケーションの配布については、プラットフォームによっては該当するライセンスの購入が必要となります。

表 9.3 開発済みアプリケーションの配布時のライセンスの有無

	クライアント アプリケーション	サーバー アプリケーション	商用サービス
従業員やそれに準ずる 対象者	フリー	フリー	OEM 契約が必要
それ以外の対象者	フリー	配布先企業数分の SAP Crystal Reports を購入	OEM 契約が必要

※購入する SAP Crystal Reports のバージョンは、配布するアプリケーションの Crystal Reports バージョンと同じバージョンを適用します。

以上